

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回枚方市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和5年9月22日(金) 16時30分~17時50分
開 催 場 所	枚方市役所 別館 4階 第3委員会室
出 席 者	会長：二宮委員、副会長：木村委員 委 員：伊原委員、関委員、草部委員、田川委員、谷口委員、中島委員、西邨委員、浜田委員、村島委員、上田委員
欠 席 者	—
案 件 名	1. 開 会 2. 諮 問 3. 審議会の運営について 4. 枚方市スポーツ推進計画にかかる事業の進行管理について 5. 枚方市スポーツ推進計画 改訂版の骨子(案)について 6. その他
提出された資料等の 名 称	資料1 枚方市スポーツ推進計画 改訂版の素案について 資料2 課題解決に向けた施策の方向性(案) 参考資料1 枚方市の主なスポーツ事業一覧 参考資料2 枚方市スポーツ推進審議会委員名簿 参考資料3 枚方市スポーツ推進計画概要版
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市スポーツ推進計画 改訂版の素案についての報告 ・課題解決に向けた施策の方向性(案)の確認
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	観光にぎわい部 スポーツ振興課

審 議 内 容

【令和5年度 第2回枚方市スポーツ推進審議会】

(開会 16時30分)

(二宮会長) 定刻となりましたので、ただいまより令和5年度 第2回枚方市スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。それでは、開会にあたり、枚方市観光にぎわい部 富田部長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(観光にぎわい部長) 本日はご多用の中、令和5年度第2回枚方市スポーツ推進審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、平素よりスポーツ行政の推進のために皆様からご協力、ご理解いただきましてありがとうございます。この7月に開催させていただきました第1回の会議でスポーツ推進計画の中間評価報告書について、ご理解いただいたというか、ご報告させていただいたと思います。また、今後改訂していく予定の計画の素案について、骨子の中身ですけれども、ご議論いただきました。そういった中で、今回は第2回目となる会議でございます。前回皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、推進計画改訂版の素案として、改訂のポイントとなる項目について整理をさせていただきましたので、本日はその内容をご報告させていただきたいと思います。つきましては、皆様から、是非とも忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(二宮会長) ありがとうございます。それでは、本日の審議会の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。

(事務局) それではまず、本日の出席委員でございますが、本日は審議会委員12名中12名の方にご出席をいただいております。枚方市スポーツ推進審議会審議会条例第7条第2項に規定します「2分の1以上」の出席を満たしているため、この審議会の会議が成立していることを委員の皆様にご報告いたします。なお、審議会の運営につきましては、前回第1回目の会議で確認を行っていただいております。その内容につきましては、会議は公開とし、会議録については全文筆記で公開、また傍聴手続きにつきましても前回会議で決定した取り扱いのとおりとさせていただきます。なお、本日傍聴者の方はございません。以上でございます。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。続きまして資料の確認を事務局よりお願いいたします。

(事務局) 本日の配付資料でございますが、資料1といたしまして「枚方市スポーツ推進計画改訂版の素案」です。資料2としまして「課題解決に向けた施策の方向性」(案)、次に参考資料1としまして「枚方市の主なスポーツ事業一覧」(案)です。資料の過不足などはございませんでしょうか。皆様おそろいでしょうか。はい、ありがとうございます。資料の確認は以上となります。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。

それでは、案件審議に入っていきたいと思っております。資料内容の項目ごとに質疑の時間を取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、案件1、枚方市スポーツ推進計画改訂版の素案についてですが、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) はい、委員の皆様には、お忙しいところ、事前に資料をご確認いただきまして、誠にあり

がございました。改訂版の素案についての概要を資料1及び資料2において、取りまとめをさせていただいております。資料1及び資料2の説明を行った後、それぞれご質問ご意見等の時間を取っていただきますので、よろしくお願したいと思います。それでは説明させていただきます。本日の会議では、計画の改訂版の素案について、現行計画からの主な変更点を、ご説明させていただきます。今回の会議を踏まえまして、次回の会議では改訂版の全体をご確認いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

資料1の1ページをご覧ください。

これまでの経過としまして、前回の会議では改訂版の骨子案をお示しましたが、骨子案に対していただいた庁内会議での意見と審議会での主なご意見を記載しております。まず、幹事会及び委員会での主な意見についてです。eスポーツについて、行政が担う部分と民間が担う部分を整理するべきであるご意見をいただきました。eスポーツについては、改訂版で明記することとし、詳細は後ほど資料7ページ以降で説明をさせていただきます。

続いて、現行計画で設定しています2つの目標指標（スポーツの実施率週1日以上65%、週3日以上30%）に加えて、指標を追加することについてご意見をいただき、改訂版では、目標値を補足する指標として、前回の会議で説明した指標に加え、参考指標の追加を予定しております。後ほど、資料6ページで説明をさせていただきます。

つづいて、資料2ページをご覧ください。

審議会での主な意見についてです。複数の委員の方よりスポーツ実施率について、目標値の見直しが必要などのご意見をいただき、改訂版では目標値の見直しを予定しております。詳細については、後ほど資料5ページでご説明をさせていただきます。また、スポーツの定義についても、スポーツが競技スポーツをイメージさせてしまっているのではないかと、身体活動も含めたほうがよいと審議会でもご意見をいただき、スポーツの定義について改訂版でわかりやすく記載していくこととしております。詳細については、資料3ページ及び4ページにて後ほどご説明をさせていただきます。

これらのご意見や、第3期スポーツ基本計画など国の動向をふまえ、改訂版について、変更しております。主な変更点をまとめると、①スポーツの定義について修正、わかりやすく記載、②目標値の修正・参考指標を追加、③eスポーツについて行政が担う部分など整理し、明記の3点となり、順次説明させていただきます。

資料3ページをご覧ください。

まず①スポーツの定義についてですが、現行計画では、健康づくり・体力づくりをはじめ、介護予防、他者とのコミュニケーションやレクリエーションなど、それぞれの目的で行う身体的活動を「スポーツ」と捉えていましたが、今回の改訂版では、日常生活における運動がスポーツに含まれることが伝わるよう、下段に記載のとおり表記をわかりやすく修正を行う予定としております。

赤字の箇所の「競技スポーツはもとより、他者とのコミュニケーションなどの目的で行う身体的活動に加え、健康のための散歩や体操等の軽い運動、徒歩や自転車による通勤や買い物などの日常生活における活動などを、健康・体力の維持・増進を意識的に行う様々な身体活動を含むものとし、多くの市民が自らの意志で楽しむ活動」という表記に修正を行います。

資料4ページには、このスポーツの定義について図示しています。真ん中にいくほど運動強度が高くなっており、ルールに基づいて勝敗を競うことなどを目的とした競技スポーツが該当し、外側に向かうにつれて軽い身体活動として軽運動や日常生活で健康維持などを意識した軽い運動もスポーツと捉えることを示しています。

続きまして、資料5ページをご覧ください。②令和9年度末までの目標値の修正についてです。下の表のとおり、アンケート結果での週1日以上、週3日以上スポーツに取り組む成人の割合が、計画策定時の平成28年度よりいずれもやや減少しています。これまでにこの審議会でも目標値の見直しについて、ご意見をいただいております、庁内会議でも検討を行いました。

週1日以上でみると、当初は点線で示す推移を想定していましたが、R4実績（アンケート）でやや減少という結果になりました。こうした数値から令和9年度の当初目標値に引き上げることは現実的ではないため、当初想定していた実施率の推移の傾き、伸び率は変更せず、アンケート結果で得られた実績の数値を起点に、朱書きの棒グラフへと補正を行うことを考えています。

こうした考え方のもと、令和9年度末時点の目標値を週1日以上について65%を50%へ、週3日以上について30%を25%へ修正を行ってはどうかと考えております。

令和9年度以降も実施率の向上に引き続き取り組むことを考えています。

続いて、資料6ページをご覧ください。参考指標の追加についてです。

先ほどのスポーツの定義でもご説明しましたが、現在設定しているスポーツ実施率では、日常生活での運動がスポーツ実施率として指標の数値に結びついていないのではといったご意見があったこともあり、目標指標を補足するものとして、目標指標に加えて参考指標の追加を予定しております。追加する参考指標は3つとします。まず、1つ目の参考指標は前回の会議で示しておりました計画に関連する各課の所管事業における参加者数の合計延べ数とします。2つ目の参考指標としまして、「30分以上の運動を週2日以上取り組む成人の割合」を追加します。スポーツ庁の「第3期スポーツ基本計画」で新たな指標として追加されたため、本計画においても追加するものです。本指標は健康づくり介護予防課の「第3次枚方市健康増進計画」の指標と同じ指標になります。3つ目の指標は、歩数の平均値です。先ほどご説明しましたとおり、改訂版では改めてスポーツの定義を示し、日常生活における活動もスポーツとしてとらえることとしているため、日常生活において計測ができる歩数について指標を追加するものです。歩数の指標は、庁内の健康づくり介護予防課において策定している「第3次枚方市健康増進計画」の指標と整合を図ります。

続いて、資料7ページをご覧ください。

③eスポーツについてです。改訂版でeスポーツについて、記載するにあたり、改めて国でのとらえ方や他市事例などについて、整理しております。まず、上段にはeスポーツの一般的な定義について、改めて記載しております。次に、国のスポーツ基本計画において、国際オリンピック委員会はバーチャルスポーツについて、身体運動を伴うもの、伴わないものの2つの形態があるとしており、ビデオゲームと区別することが重要であるとしています。こうした国内外の動向を踏まえながら、スポーツ庁は、バーチャルとスポーツとの関わり、eスポーツのとらえ方について検討していく必要があるとしています。

資料8ページをご覧ください。

eスポーツの他市事例を記載しております。近年では、大会開催による経済効果にとどまらない社会的意義として、年齢や性別・国籍・障害の有無等に関係なく誰もが参加することができ、比較的幅広い層の人たちが平等に楽しむことができるスポーツとして、本市においても、社会課題を解決するツールの一つとして既に取組が行われているなど、eスポーツを活用する動きが全国に広がっています。

資料9ページをご覧ください。

国の考え方や他市の動向等を踏まえ、枚方市におけるスポーツとeスポーツの関係性の考え方を図示しています。横軸を身体活動の有無、縦軸を競技性としたマトリクスとなっており、右側が身体活動を伴うものです。右上の領域が先ほどスポーツの定義でお示した「競技・スポーツ」としてしています。そして、他者と競い合うことはないが、健康・体力の維持増進を目的とした日常生活における軽い運動等を右下の部分に記載しています。主に青色で示している右半分がスポーツの範囲です。一方、左上の赤色の部分がeスポーツの範囲を示しており、ぷよぷよやテトリスといったパズルゲーム、太鼓の達人など、eスポーツの様々な形態を例示しています。スポーツとeスポーツが重なる部分については、「身体運動を伴うeスポーツ」として、例えば上の写真で掲示していますように、画面を見ながら自転車を実際にこぐといった、リアルなスポーツ実施と同じ身体運動を伴うものを記載しており、行政がスポーツと同様に捉えて推進していく部分と考えています。また、一方左上の部分の「身体活動は伴わないeスポーツ」ですが、他市事例のように、社会課題を解決するためのツールとして、現在も既に取り組みされており、本市においても各部署で目的等に応じて取り組まれるものと考えています。

資料10ページをご覧ください。

こちらの図には行政と民間の担う領域を示しています。横軸が営利性（嗜好性）を表し、縦軸が介護予防・認知症予防などの社会課題の解決につながるような効果を表し、行政がかかわりをもっていく活動領域としましては、グラフの青色の範囲、濃淡で示すとおり、営利性（嗜好性）は低いが効果が高いエリアを重点的に取り組んでいき、効果・嗜好性ともに高いエリアについても、官民連携による取組を進めていってはどうかと考えています。これらを踏まえて、計画の改訂版でも、関係団体や民間企業と連携しながら、eスポーツを通じた施策。

資料11ページのスケジュールにつきましては、後ほど最後にご説明をさせていただきます。

資料2の課題解決に向けた施策の方向性（案）をご覧ください。

左側に現行計画の具体的施策を、右側に改定版の（案）における具体的施策を記載し、修正・追加予定の部分については、朱書きにしております。

大きな変更点としましては、取組課題の1. 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進(1)スポーツに気軽に親しめる環境づくりでは、中間評価報告書で示しておりました⑤スポーツにおけるDXの推進、⑥スポーツの実施における安全・安心の確保を追加予定です。(2)スポーツを通じた健康づくりについて、現行計画では、②スポーツを通じた介護予防活動の推進と③地域でのスポーツレクリエーション活動の充実の2施策とも取組内容としては高齢者の活動についての取組となっていましたので、統合し⑧スポーツを通じた高齢者の健康増進の推進の施策とする予定です。

資料の裏面をご覧ください。

取組課題の3. 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実(4)地域スポーツの充実について、中間評価で示しておりました⑬地域におけるスポーツ関係団体との連携・支援を記載予定です。また、現行計画では(7)各種競技スポーツのレベルアップの取組として記載しておりました総合型地域スポーツクラブへの支援を、競技スポーツのレベルアップだけでなく、子どもから大人、初心者からトップレベルまで、幅広く参加できるクラブに身近に参加できる機会を創出することで市民のスポーツをする機会の充実を図ることから、(4)地域スポーツの充実に移行予定としております。次に、(5)障害者のスポーツの促進について、①及び②を統合し、⑮障害者のスポーツ活動の環境整備として統合を行う予定としております。また、中間評価で示しておりました⑯障害の有無に関わらずともスポーツを楽しむ環境整備を追加予定です。

また、(6)では、(3)子どもがスポーツを楽しむための条件整備に、野外活動センターにおける青少年の健全育成を(6)スポーツ資源の充実と活用において移行を予定しております。

また、取組課題の4. スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化(8)プロスポーツとの交流促進では、中間評価で示しておりました⑳ホームタウンのスポーツチームとの連携による地域活性化、㉑“観る”スポーツの推進を追加予定です。以上で、資料2 課題解決に向けた施策の方向性の説明とさせていただきます。

また、参考資料1につけさせていただいています「枚方市の主なスポーツ事業一覧」は、資料2でご説明させていただきました具体的施策に基づき、各所管部署において実施している事業の一覧となっております。右側の主な対応施策の欄に、取組課題・施策の方向・具体的施策の番号を記載しております。

以上で、案件1 枚方市スポーツ推進計画 改訂版の素案についての説明とさせていただきます。

(二宮会長) はい、ありがとうございました。枚方市スポーツ推進計画素案について、非常に詳細なご説明をいただきました。今回の主な変更点としましては、1点目はスポーツの定義、2点目が令和9年度末までの目標値の修正、参考資料を追加、3点目がeスポーツについての3点になります。

まず、1点目のスポーツの定義の修正について、委員の皆様から、ご意見をお伺いしたいと思えます。いかがでしょうか。スポーツの定義につきましては、健康・体力の維持、様々な身体活動を含むものとして、という文言が追加されております。そういった観点から、この定義について皆様のご意見をお伺いしたいと思えます。よろしく願います。いかがでしょうか。幅広く身体活動を含むというご意見を伊原委員からいただいている気がするのですが。

(伊原委員) はい、個人的には広く捉えるという事で、今回はこの内容で定義してよろしいんではないかなと思います。もちろんスポーツかといわれると、もしかしたら微妙なところがあるかもしれませんが、我々がどう定義するかだと思うので、軽い運動であるとか、自転車とか通勤、買い物を含むという事で定義をするのであれば、異論はないかなと捉えています。以上です。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

(村島委員) 賛成ですが、スポーツなんですかね。日常でこうやって意識をしている人っていうのは多分おられると思うので、そこに対してはわかるのですけれども、スポーツの定義となるとどうか。自分達で考えられるのだったら別に大丈夫だとは思いますが。めちゃくちゃパーセンテージ上が

る。

(二宮会長) 一般的にはスポーツというと、ルールが存在して、競技性もあって、ということになってくるのですが、今回は運動の要素が非常に大きいとは思いますが。

(村島委員) そうですね。

(二宮会長) 個人の中で運動に取り組むのを、自らの意思に基づいて行っているということで広く捉えればスポーツに含まれるのかなという気がするのですが。ほかの、笹川スポーツ財団なんかでも、スポーツ実施率の調査をしているのですけれども、そういったところでも、運動・スポーツという両方捉えて実施率を算出しているのですね。そういった観点からすると、運動もスポーツに含めて、スポーツと対立に証明することは難しいかなという気はするのですが、そういった意味で今回、運動を含めるということになっています。ほかご意見よろしいでしょうか。

それでは、健康・体力の維持増進を、意識的に行う様々な身体活動を含むという形で、スポーツの定義の修正ということにさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

2点目ですけれども、令和9年度末までの目標値の修正、参考指標を追加することについて、ご意見ございませんでしょうか。先ほどご説明がありましたとおり、週1日以上目標値の下方修正という形になります。現状、非常に低迷している状況で修正後の目標値が50パーセントとなっております。いかがでしょうか。

(浜田委員) コミュニティのほうで、校区・地域のスポーツですが。さっき会長が言われたように、スポーツと運動とはちょっとニュアンスが違うということですけど、確かに体育振興会の行事、年間10種類ぐらいやっているんですけど、この数年、コロナもあったんですけど、去年ぐらいから活動は取り戻してやっているんですけど、コロナ前と比べたらやっぱり参加者が少ない。内容を変えていっているけど、それでもだんだん参加者が少なくなっている。また、この夏異常な暑さで、よけいに参加ができないというのがあるから、この9年度に向かっての減少は仕方ないと思うし、高齢化も進んでいる。そこで若い人たちに興味を持ってもらって参加してもらうのも、なかなかちょっとうまみがでなかったら、何もなしでは住民は参加しない。もうちょっと魅力があるような感じのものを、地域、校区としてはこれから考えていかなければならないようになってきていると思えます。

(二宮会長) はい、貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通りコロナの影響というのはかなり大きかったと思えます。一度スポーツをやめてしまうと、また戻ってくるというのはなかなか難しいという状況もあるかと思えますので、魅力的なスポーツの提供という観点で何か取り組みができればと思います。ほかご意見いかがでしょうか。

(谷口委員) よろしいでしょうか。買い物とか通勤というような運動ですね、これを入れるということでもいいと思うのですけれども、データの取り方とか、質問の仕方は今までのスポーツとちょっと別に捉える、そういう形で調査ができるようにしたらいいと思えます。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。こちらはアンケートでこの数値を捉えるのですけれども、文言の修正を行うということ事務局から伺っております。よろしいでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。今ご指摘いただいた通り、次回アンケートを取る際には、通勤とか買い物も含むということで、わかりやすく、例えば資料の4ページに示しているようなイラストも示しながら、アンケートは取りたいと思っておりますし、例でお示ししているとおり、例えば階段の昇り降りについても、本来エレベーターとかエスカレーターを使えるところを、あえて意識的に階段

を使うとか、買い物についても、あえて意識的に歩く。通勤に関しては、駅間をひとつ多めに歩くというように、意識的な日常生活での運動ということで捉えておりますので、アンケートの際にはそういった事例をわかりやすく、示しながら集計をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(二宮会長) はい、ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

(伊原委員) 今に関連して。今まで取っていた指標も、続けて取ってもいいのかなと。せっかく平成28年から取っていますので、今の1日以上スポーツに取り組む割合という聞き方も残しつつ、新たなものをプラスで聞いていくことによって、当初の目的はどれだけ果たせたかを見られると思うので、2問を同時に走らせるのもありかなと思いました。以上です。

(二宮会長) はい、非常におもしろいことやと思うのですが、どうやって聞きましょうか。

(伊原委員) 今までの聞き方を残して。難しいですかね。

(二宮会長) そのあとに追加で。

(伊原委員) そうですね。

(事務局) 例えばですが、質問項目の中でも軽運動までの設問に加えて日常生活の運動は分かれていますので、今までの質問と、それに加えた質問は集計を分けることで区別はできるかなと思います。事務局で工夫の方をさせていただこうと思っております。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。是非そうしていただきたいと思えます。ほかいかがでしょうか。

(関委員) いちばん重要とは言わないですが、私も初めてではないが、枚方市のスポーツ事業一覧、いろんな事業を計画されているので、これらの中でも細かく言うと、目標が絶対あるはずなので、これとも整合性を。それから先ほどの通勤とか、地域との関連について、なかなか横の繋がりはなかったという事で、ここで繋がっているいろんな目標が事業一覧の全体にですね、ある程度伝わっていかないと、多分なにをここはやってますといっぱいあるのですが、その中の中身でどんな仕様に基づいて、どう考えていくのか具体的なことがいちばん必要であって、その結果がこの仕様に繋がってくると思う。もちろん目標段階にもそういう活動というのはなかなか難しいので、その中身としての事業一覧との繋がりを、やっぱりどうしていくかという事をしっかり私達も考えていかないとあかんと思っております。以上です。

(二宮会長) はい、貴重なご意見ありがとうございます。それぞれの事業の目標設定といいますが、その辺もこの一覧に入ると、どういう意図でこの事業をされているか繋がりが見えるような形は可能ですか。

(事務局) はい。現行計画においては、あくまで事業一覧ということで、掲載はさせていただいております。計画策定後に審議会の委員の皆様にお示している進捗状況の中で、主にはスポーツのイベントが中心になると思うのですが、その参加者数などの数字はお示しております。目指すところは各担当課が持っていると思うのですが、ただやるだけではなくて、やった事業がどうだったのかというところを、目標を定めつつ、各審議会委員の皆様にもご報告をさせていただくことになると思っております。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。ほかご意見はございますでしょうか。

(草部委員) 前回のアンケートが令和4年度ということで、またアンケートという話もあったと思う

のですが、次回は令和9年度ぐらいになるのですか。

(事務局) 進行管理の部分についてはまだ検討中ですが、この計画自体は後期計画ということで、令和9年度までになっております。それ以降は、第2期のスポーツ推進計画になりますので、もしアンケートを取るとしましたら、その計画の改訂作業を進めていく基礎資料になってきますので、明確な時期はまだ決まっていないのですが、令和8年度の後半ぐらいを想定しています。

(草部委員) アンケートも先ほどお話に出てきました、今までのプラスアルファで今回の定義を変えた部分も入れたいと言ったのですが、これは私だけかもわからないが、あんまりアンケートのボリュームが大きすぎると、最初はみんな真面目に回答するが、最後になったら、もうシュツとってしまうところがあるので、そこはアンケートのバランスというか、そのへんも考えていただけたらと思います。以上です。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。実際、ボリューム的にはどうでしょうか。

(事務局) 私も、アンケートを見た時にすごい問いの数と感じました。実際に使うアンケートの結果というのは一部になりますので、回答をしていただく方の負担、回答しやすいボリュームも考えながら、アンケートのやり方については検討したいなと思います。

(二宮会長) はい、よろしく願います。ほかいかがでしょうか。はい、それでは今いただいたご意見に基づいて、修正という形にさせていただきたいと思います。

それでは、3点目のeスポーツについてでございますが、何かご意見はございますでしょうか。

(上田委員) 先ほどのパーセンテージにも関わってくると思うのですが、本当に天候に左右される部分がすごく多いと思うので、eスポーツも含めて、あまり天候に左右されない室内でできる施設とか、活動場所というところを増やしていただけたら、もう少しスポーツをやろうかなという方が増えていくのかなというふうに、肌感覚としては感じております。あとは、市内でのプールが、この夏、ラポールが使用できなかったのも、非常に個人的には困って、毎回ひらかたパークに行くのも費用がかかるし、お隣の市にお邪魔して、何回かは行きましたが、プールは民間のところや学校のプールも少なくなっていったって、やはり維持費は大変だとは思っているのですが、プールってけっこうさまざまな方が使える場所だと思うので、枚方市内に天候に左右されない施設の中にあれば、もう少しパーセンテージが増えていくのではないかなというふうに感じております。

(二宮会長) はい、ご意見ありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。eスポーツについては、今回整理させていただく中で、国・府などでも、いろんな計画にもなかなか定義づけがされていない状況で、市町村の皆さんも手探りの状況で取り組みを進めているのかなというところなんです。その中でも、枚方市としては、eスポーツも身体活動を伴うものと、伴わないものがあるということで、一定の分類ができるかなと思っておりまして、委員がおっしゃっていただいたように、eスポーツであれば、室内で実施することも可能ですし、eスポーツの中にも、例えば疑似体験、サイクリングとかアーチェリーみたいな形で、実際のスポーツを体験できるようなものもありますので、そういったeスポーツイベントということであれば、検討も実施していくことも十分に可能かなと思っております。併せて、プールの話ですが、なかなかラポールが使えないという事で、民間に限らず室内のプールが公共であればとは思っているのですが、やはり限られております。王仁公園にもプールがありまして、今年度リニューアルによる再開をしました。そこも屋外という事になりますので、公共施設は限られてはいるのですが、おっしゃっていただいていると

おり、日常的にスポーツをするのであれば、屋内でできる環境が整うという事は、望ましいのかなと思っています。新たな施設を作るという事まではちょっと言い切れないんですけども、意見として伺わせていただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。eスポーツを広めていくという意味で、やはり拠点がないと枚方市の中でも広まっていけないと思います。例えば亀岡市であれば、京都スタジアムの中にeスポーツが体験できるスペースがありますよね。施設を新たに作るというよりも、スペースがあればある程度できるかと思います。そういった拠点というものを作る具体的な対応を取っていただければというふうに思います。ほか、ご意見いかがでしょうか。

(村島委員) 今はまだ何もしていないのですか。

(事務局) 今は、例えば健康づくりの部署であったり、障害のある方を対象にしたイベントであったり、各部署がスポーツ協会と連携しながら、eスポーツ体験として、イベントを実施しているところです。ただ、会長がおっしゃっていたように、今拠点があると言われると、今のところはないです。ひとつの例ですが、枚方市駅の近くに、民間の事業者のeスポーツカフェができたりとかもありますので、そこはスポーツ協会さんや、他の民間の事業者さんと連携しながら、そこでできたり、機材を持ち込んで屋内でやったりという連携は、可能性としてはあるのかなと思っておりますので、推進計画の改訂にあわせて、こういったことができるかも含めて検討はしていきたいなと思っております。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。

(浜田委員) 結局、このeスポーツは脳のスポーツと、機械を使って体を動かす分野は分かれていると思っただけなのですか。

(二宮会長) そうですね。分けて考えて、身体活動を伴うeスポーツを広めていく事によって、その結果、スポーツ実施率が上がる。

(浜田委員) 脳のスポーツのほうは、スポーツというイメージからちょっと遠ざかる感じがしたから、これもスポーツなんかなと思って。機械でさっきも会長が言われた、体を動かしながらやる、それはスポーツ・運動になるけれど、ただ単にワってやっているだけやったら、脳の活性にはなるけど、それもスポーツなんや。運動と言ったら運動になるけど。

(二宮会長) 囲碁なんかもスポーツとして捉えるという風潮がありますけども、私個人は京都スタジアムでサイクリングの体験をしたのですが、バーチャルの景色を見ながらサイクリングもできますし、身体活動の強度もかなり高い体験ができますので、そういったスポーツといったものを、eスポーツを通じてできればなというふうにとっています。

(浜田委員) 車のレースとかね、ああいう感覚と一緒にということね。

(二宮会長) ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(村島委員) 単純なイメージですけど、揃えようと思ったら、めちゃくちゃ高そうじゃないですか。本当に行うのなら、拠点も含めてやらないといけないと思うんですけども、その予算も含めてどうなんかなと。

(事務局) 市自ら拠点を作るとなると、なかなか費用面も含めてハードルが高いのですが、先ほども少しお伝えしましたように、民間事業者さんで拠点を作られているのであれば、そこを活用させていただいて、利用していただくということも可能かなと思いますし、その設備を連携して使わせていただくとか、というところでeスポーツの取り組みを少しでも広げていけたらなと思っています。

(二宮会長) 予算的にはそんなに莫大な予算というわけではないですよ。エアロバイクみたいなものを設置して、スクリーンで映像を映すという形で。

(西邨委員) やっぱりそこそこかかります。私達がやっていますのは、ここにも他市の事例を5例ほど載せていただいているのですが、どこにも高齢者とか介護とかいうような言葉が付いてきます。我々も実際に実施しているのは、やっぱり高齢者とか認知予防ということで、太鼓の達人とかゲームメーカーさんのものを使っています。これもインストラクターじゃないのですけれども、そのメーカーさんとタイアップすると、公に使ってもいいですよとなります。やはり著作権とかいろいろ問題があるので、講習を受けて使わせていただいています。多分皆様がよく見られていると思うのですが、コンピューターの宣伝なんかを見ますと、ゲーマー用と言ってですね、金額さえ出せば高性能な機械が手に入る、その機械で対戦ができるとなると、我々スポーツをやっている人間というのは、なかなか公平性が出てこない。お金持っている子はええもん使えるなど、こうなってくるんですね。なかなかこのeスポーツというのは難しいですし、ここは上手くまとめていただいたと思います。やはり行政がやる部分はこういう部分ですよというのは、今我々がやっているようなことですが、すごくやりやすいと思います。ただ、対戦型のeスポーツを行政がやるとなると、なかなかハードルが高いし、スポーツ協会がそれをやるにしても、ハードルが高くなるので、この部分についてはもう少しすみわけがいるのかなと。ただ、今言いましたように高齢者対象とか介護予防については、どんどんこれから進めていきたいし、いけると思います。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。難しいことですが、民間の活動領域として、民間の力を借りるということでご対応いただければと思います。eスポーツにつきましてほかにご意見はございますでしょうか。

(関委員) ここにいちばん近くの例で大東市が載っていますが、私も大東市がどうやっているのかわかりませんが、イベントにこだわってやっても、私はeスポーツってなんのことかとなる。多分そんな方がイベントや、と言うたところで、なかなかどう広めたらいいのかと。まず、そういうことで、あまりイベントにこだわってやってやるよりは、身近な大東市があるので、ちょっと具体的に大東市さんの話を聞いて進められたらとかがかなと。スポーツ協会さんも、eスポーツのイベントの開催とか書いておられますが、委員さん自体もなかなかeスポーツってなんだとか、地域でeスポーツを広めたりしてそこが浸透していくとおもしろいかなと思います。あまり一般のスポーツとは分けないでうまく取り込めたらいいですが、なかなか難しいかなと思います。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。eスポーツは介護予防という観点で非常に有効な手法だと思いますので、まずそちらを積極的にやっていただくということでお願いしたいと思います。

(浜田委員) しつこいようやけど、今言われたようにね、ゲームなんかスポーツなんか、境目が僕もわかりにくいなと思って。

(村島委員) 一度体験に行きましょ。

(浜田委員) あれとしたら村島さん、どちらかというたら、ゲーム感覚になっちゃうから。

(二宮会長) 体動かしながら、自転車をこぐのもスポーツ。

(浜田委員) こぐやつはあれやけど、ドローンでサッカーするやつ。走ってまでしないからあれは完璧にゲームやろうと思う。僕もどこまでの種目がスポーツなのか、eスポーツなのか、普通の単なる遊びのゲームなんかの境目かわからない。だから、会長が言われたように、僕らも地域やからね、高

高齢者の脳の活性化とか認知症防止とかで、ゲームをやったり、散歩とかは福祉の方からいろいろ言われて、地域で高齢者の方に言いますけど、目的をもうちょっとはっきりして、その種目の目的がスポーツなのかゲームなのか、それははっきりしなければ、取り組み方も変わってくると思う。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。eスポーツにもふたつのタイプがあって、両方有効活用していく両輪でいくということではよろしいですか。

(事務局) そうですね、あくまでeスポーツは、手段ということで、おっしゃっていただいたように介護予防であったりとか、認知症予防であったりとか、様々なそういった社会課題の、解決の手段として、例えば体を動かさない方でも、手だったら動かせるのであれば、脳への刺激も、身体的効果ということも考えられるし、まだきれいに線引きはしきれないので、我々の整理もここに留まっているところがあるのですけれども、例えばこれがゲームで、これがeスポーツでというのは、どういうふうにそれを使うかということかなと思いますので、効果があるものに関しては、市も関わって取り組んでいくという整理で、まとめさせていただきました。

(浜田委員) だから目的が大事だということですね。

(事務局) そうですね。

(二宮会長) はい、ありがとうございました。

(伊原委員) すいません、今の観点で別の切り口からいくと、今回の調査で1日以上スポーツに取り組む人の割合であるとか、このスポーツの定義の図の中に、身体活動を伴わないeスポーツも含まれるのでしょうか。

(事務局) 資料の9ページでいくと、右半分が身体活動を伴うものになりますので、eスポーツの中でも身体活動を伴うものは、もちろんスポーツに含まれるのですけども、今おっしゃっていただいた、身体活動を伴わないものは、eスポーツではあるのですけども、スポーツではないという整理で考えていました。

(伊原委員) はい、ありがとうございます。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

それでは資料2の課題解決に向けた施策の方向性について、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(西邨委員) 現行計画の中の(2)のスポーツを通じた健康づくりの中で、②のスポーツを通じた介護予防の推進と③地域でのスポーツ・レクリエーション活動の充実を引っ付けて、⑧のスポーツを通じた高齢者の健康増進の推進というふうにされているのですが、地域でのスポーツとレクリエーションが同じように、高齢者の健康増進に引っ付けているのは、どういうことでしょうか。

(事務局) 実際、現行計画で考えますと、この②スポーツを通じた介護予防活動の推進と③地域でのスポーツ・レクリエーション活動の充実というのが、対象が高齢者の事業として、市が取り組んでいましたので、レクリエーションがなくなるというわけではなく、福祉として高齢者というものでひとつにまとめたという整理です。

(西邨委員) これってどうでしょう。地域で、コミュニティで活動されているかたはいかがですか。

(浜田委員) そうですね、介護予防というのは、高齢者とは限らないですもんね。介護予防といったら、若い人とか障害のある人とか、動けない人も介護の対象になると思うんでね、65歳以上の

人達が高齢者やから、高齢者と区切ってしまったら、若い人でも介護を受けている人がいっぱいいるので、皆様が言われるように、絞り込むような言葉はちょっとどうかと思うけど。

(事務局) ありがとうございます。例えば、修正案としまして、スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進の推進であったりとか、おっしゃる通り介護予防というのは、65歳以上に限ったものではないといったこともありますし、もちろんレクリエーションも入って含む形になりますので、そういう形で修正させていただこうと思います。

(二宮会長) はい、貴重なご意見ありがとうございました。レクリエーションという文言も入った方がいいと思いますので、やはりスポーツ・レクリエーション活動と、広くとらえた形で修正をお願いしたいと思います。ほかいかがでしょうか。

(二宮会長) 1点よろしいでしょうか。⑥のスポーツ資源の充実と活用のところで、具体的施策として、㊴野外活動センターの利活用の促進というふうに入っているのですが、既存の公共施設の、特に野外活動センターのようなものについては、利活用の促進は非常に難しい問題だと思うんですね。これをリニューアルするとなるとかなりの予算もかかってしまいますし、こういったものこそ民間の力をお借りして、野外活動センターを、違う形でサービス提供できないかというふうに思います。例えば大阪府の野外活動センターも能勢のほうにありましたけれども、そちらも冒険の森というところが、一部利用するような形で、今運営されているのですが、施設的にも非常に充実したものを備えていて、かなり利用も促進されている状況にあります。冒険の森という事業所自身は、全国展開もしております、今かなり幅広く、既存の施設をリニューアルして展開しているということになりますので、枚方市の中にそういったものが入ってくれば、非常に魅力的な施設として、利活用促進に繋がってくるんじゃないかなと思いますので、一意見として、発言させていただきました。

(浜田委員) 今、中学校、小学校、枚方の野外活動センターを利用しますか。

(中島委員) 中学校は、遠足で行ってる学校はありますね。コロナの時期があったので、宿泊学習が行けなくなってバスに乗って時間かけて遠くに行けないから、野外活動センターで飯盒炊飯して、体育館でレクリエーションをしてという学校は去年もあったと思います。ただ、校数としては、そんなに中学校では多くないと思います。

(浜田委員) 小学校の方が多いですか。

(中島委員) 小学校はあまりわかってないところがあって、すいません。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(上田委員) 計画全体の施策に対して、この取組課題のところに、スポーツボランティアの育成と活用と書いているところがあると思うのですが、これは競技スポーツのカテゴリーのインストラクターさんとかスポーツボランティアの育成だけなのか、各地域スポーツも障害者スポーツもいろんなスポーツがあって、それを続けていくためにイベントやレッスンとかを増やしていこうという時に、やっぱり運営してもらう方とか、教えてもらうインストラクターの先生とかも必要になってくると思うのですが、その育成とかということころは、平行していくプランとかはないんでしょうか。

(事務局) 地域におけるボランティアということですか。

(上田委員) 地域のボランティアも含めて、こういうスポーツイベントとか教室を行う時に、やっぱり先生はいると思うのですが、その指導者の育成、指導者の確保というのですか、そういうところまでの計画はないのですか。

(事務局) 市として独自で持っているものではないのですけれども、例えばスポーツ協会さんでしたらサポーターズバンクということで、たくさんの指導者の方が登録されていて、すべてがボランティアではないが、依頼に応じて様々なスポーツイベントに参加されて、派遣されているというような実績もありますので、スポーツ協会さんの中の仕組みが、指導者育成も含め、あるというところですよ。

(浜田委員) スポーツ推進委員にはいるもんね。ボランティアというか手伝いに。

(上田委員) 今計画されていて、実際今からやろうとしているイベントや教室の先生とかは絶対いるということか。

(浜田委員) 先生って学校の先生ですか。

(上田委員) 学校の先生じゃない、インストラクター。そのイベントを実際やるっていう人は絶対確保ができるということか。

(事務局) 必ずと言いましょか、例えば今いろいろと推進委員さんが地域でいろんなスポーツイベントとして体力測定とか、ウォーキングイベントとかやられる中で、推進委員の皆様も指導であったりとか、あとサポートもできますし、スポーツ少年団さんの指導者の皆様も、スポーツ少年団として、体力測定だったりとか、スポーツイベントを実施されております。各地域で、それぞれの活動団体の方々が、そういうイベントであったりとか、スポーツをするような機会づくりというのをやっていますので、それ以外でもし個別でそういうイベントをしたいとなった時には、先ほど私が冒頭申しました、サポーターズバンクもありますので、そこをお願いする事で派遣もできます。

(二宮会長) はい、ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(田川委員) 施策の方向の障害者のスポーツの促進の中で、障害者スポーツ活動の環境整備って書いているのですが、これって難しいと思います。障害者って多種にわたる。例えば自分は水泳をやるのですが、水泳でも当然パラリンピック級の速い人もいれば、25メートルがやっとみたいな人がいる。そんな中で、例えば、ラポールで泳ごうと思った時に、当然ラポールで泳ごうと思ったら、25メートル泳がれる方のコース、50メートル泳がれる方のコース、歩かれる方のコースみたいに3つぐらいに分かれていると思います。そんな中で、例えば障害者が25メートル泳げたとしても、まわりの健常者の方、例えば高校生とかがバンバンバン泳がれたら、障害者が入りにくいって問題が自分も経験しているし、今でもある。例えば今、車いすスポーツがけっこう多くて、今どうかかわからないですけど、昔体育館を貸してくださいって言ったら、タイヤの跡が床につくからダメですという話を聞いたことがあるので、ここに文章で環境整備って書かれても、けっこう難しいところがあるのではないかなと思っています。そこら辺どういう考えを持たれているか、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

(事務局) 環境整備という表現でいくと、施設を改修していくようなイメージに思われてしまいますね。少し修正をしたいと思うのですが、主にここの取り組みとしては、障害のある方を対象にしたようなスポーツのイベントや教室、体験を想定しております。今おっしゃっていただいたよう

に、今の枚方市のスポーツ施設の中においても、きれいに分けられているわけではないので、障害のある方が、実際にスポーツに取り組もうと思った時に、なかなか使いづらいところがあるかもしれないですが。最後におっしゃっていただいたように、車いすの話ですけれども、すべての体育館ではないのですけれども、渚市民体育館であれば、新たに車いすバスケ用の車いすを導入するなど、一定利用できるようなはなっております。なので、先ほどおっしゃっていただいた方は、例えば、総合体育館や伊加賀スポーツセンターであれば、そのようにお答えしていたかもしれませんが、一部のスポーツ施設では、そういった車いすを利用したようなスポーツも今のところ可能というところでございます。

(田川委員) ありがとうございます。

(草部委員) 渚には10台くらいある。

(西邨委員) 渚はこないだ、車いすラグビーの体験をやった。

(浜田委員) バスケット、ラグビーとか車いすのスポーツがだんだん増えてるから。

(二宮会長) はい、公共スポーツ施設で障害者スポーツが、利用できるところが増えてきている状況ではあるかと思いますが、まだまだ不十分だと思いますので、その辺は、整備をよろしく願います。先ほどおっしゃった、プールのお話ですが、私もたまに水泳をやるのですけれども、私も泳ぎ得意でないので難しい状況があるかなと思います。時間分けをすとか、そういう形で何か障害者の方が自由に泳げる時間を設けるといような形もできるのかなと思います。そういった面での環境整備の形を考えていただければと思います。

はい、全体を通して何かご意見ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次にその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局) はい、ありがとうございます。資料のほう、戻ってしまいますが、資料1の11ページをお開きいただきたいと思っております。先ほど少し触れましたスケジュールについてでございます。スケジュールにつきまして、本日いただきました様々なご意見を踏まえまして、改訂版の素案について策定作業を進めてまいります。策定しました後に、11月初旬頃に次回の審議会を開催させていただきます。素案の全体についてご確認をいただきたいと思っております。ご審議いただいた後、市議会に報告をいたしまして、その後、12月頃に市民意見聴取を行ってまいりたいと考えております。スケジュールについては以上でございます。よろしくお願いいたします。

(二宮会長) ありがとうございます。その他、事務局から連絡事項等はございますでしょうか。

(事務局) はい、まずひとつは会議録につきましてですけれども、遅くなっておりますが、近日中に第1回目の会議録を送付させていただきますと思っております。また、本日の審議会の会議録につきましても、完成次第、郵送やメール等で送付をさせていただきます。ご確認をお願いしたいと考えておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

(二宮会長) はい、ありがとうございました。それではこれもちまして、令和5年度第2回枚方市スポーツ推進審議会を閉会とさせていただきます。皆さま多くのご意見を頂戴しまして誠にありがとうございました。

(閉会 17時50分)